(その三)

工場又は事業場の名称	日伯エタノール株式会社 袖ヶ浦事業所

（２）揮発性有機化合物の排出等の抑制のための対策

ア　計画年度に実施する対策の内容

(1)の計画年度の削減率を達成するための対策について、別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせて実施しようとする場合は、全ての対策について記載すること。

対策 1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5	対策 6	対策 7	対策 8	対策 9	対策10
4 1									

その他（１９，２９，３９，４９，５９，９９）を選んで記載した場合は、対策の内容を次の欄に具体的に記入すること。

袖ヶ浦事業所は、基材ガソリンにバイオエタノールを３％以下の比率で混合したＥ３ガソリンを関東近辺の給油所に供給することを目的に設置した事業所で、「エコ燃料実用化地域システム実証事業」として、平成２０年１０月から大阪府、平成２１年４月から環境省の委託を受けて実施しているものである。
また、設備は日本アルコール産業（株）からの借用であり、貯槽等は同社がエタノール用に使用していたものを転用している。
今後、Ｅ３ガソリン利用拡大に伴って使用数量・排出量が増加していくものと想定されるが、単年度予算で実施している事業であることから、排出抑制効果及び投資効果等を勘案して、排出量削減のための具体的な対策を検討していく。
平成２２年３月から基材ガソリンタンク用にインナーフロート式3,200ＫＬタンク(18.404mφ)の使用を開始し、基材ガソリンの受入・貯蔵を出来る限りインナーフロート式タンクへシフトしていく。（対策１－４１　受入・貯蔵時の低減策）

備考　３（２）に記載する対策も含めて記載すること。

イ　目標年度の削減率を達成するために実施する対策の内容

(1)の目標年度の削減率を達成するため、基準年度の翌年度以降新たに実施し、又は実施した対策について、別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせて実施しようとする場合は、全ての対策について記載すること。

対策 1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5	対策 6	対策 7	対策 8	対策 9	対策10
4 1									